



主催 一般社団法人 住宅生産団体連合会  
共催 内閣府原子力被災者生活支援チーム  
環境省  
厚生労働省

## 【開催のご案内】

### 福島第一原子力発電所事故に係る避難指示区域における 住宅等の修繕・改築に関する説明会

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は当連合会の活動にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標題の件、内閣府原子力被災者生活支援チーム及び環境省を招き、「福島第一原子力発電所事故に係る避難指示区域における住宅等の修繕・改築に関する説明会」を行う運びとなりましたのでご案内申し上げます。

福島第一原子力発電所事故に際して設定された避難指示区域につきましては、放射線量に応じた「避難指示区域の見直し」により、避難指示解除準備区域及び居住制限区域では、除染やインフラ復旧等が進められるとともに、日中の立入りが自由となったことから事業活動の再開や住民の自宅等への滞在が進んでおります。

また、本年4月1日、事故後初となる、避難指示区域の解除が、田村市都路地区において実施され、これにより、当該地区の住民は、日夜ふるさとでの生活が可能となりました。

事故から3年が経過したこのような状況においては、自宅等に本格帰還される方々が増えつつあることから、自宅等の修繕・改築のニーズが高まることが予想されます。会員団体の御担当者様におかれましては、会員企業に対して、福島県における避難指示区域等の現状、同区域内における事業に際しての規制などご理解いただける貴重な機会かと存じます。

万障お繰り合わせの上、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

#### 記

- 日時 : 平成26年5月13日(火) 11:00~13:00
- 会場 : 住宅生産団体連合会 (千代田区六番町3六番町 SKビル2F) A会議室
- 内容 : ① 避難指示区域への立入りに関する規制及び同区域における放射線量の状況  
【内閣府】  
② 除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン  
【厚労省】  
③ 住宅等の修繕・改築に伴い生じた廃棄物の処理【環境省】
- 問い合わせ先: (一社)住宅生産団体連合会 TEL 03-5275-7251 [担当:柳]